

入札説明書

令和7年7月23日さいたま市告示第1210号により公告した入札等については、関係法令等に定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

1 件名

さいたま市西区役所中規模修繕工事に伴う仮設庁舎賃貸借

2 一般競争入札参加資格確認申請に関する事項

競争入札参加申込兼資格確認申請書を提出するときは、次に掲げる書類を添付してください。

- (1) 告示2(1)に規定する業種について、さいたま市競争入札参加資格審査結果通知書の写し
- (2) 告示2(6)に規定する法人の登記内容がわかる現在事項全部証明書又は現在事項一部証明書
の写し
- (3) 告示2(7)に規定する配置予定の技術者に係る技術検定等の合格証明書の写し又は技術
者資格証の表面と裏面の写し
- (4) 告示2(8)に規定する施工実績を証する、(ア)又は(イ)の書類の写し
(ア) 契約書の写し
(イ) 履行を証明する書類の写し（建築基準法第18条第18項の規定による検査済証等）
- (5) 建築士法第23条の3第2項の規定に基づく埼玉県見建築士事務所登録を受けているこ
とを証する書類の写し、かつ配置予定の一級建築士に係る一級建築士免許証の写し
- (6) 設備設計一級建築士免許証の写し
- (7) 構造設計一級建築士免許証の写し
- (8) 建設業法第3条第1項に規定する許可申請書の写し

3 入札保証金に関する事項

- (1) 入札保証金の納付期限 令和7年8月27日（水）
- (2) 入札保証金の納付場所 さいたま市の指定する金融機関
- (3) その他 入札保証金の納付を要するとされた者は、本市が交付した納付書により、見積も
った金額の100分の5以上を入札日までに納付した上で、納付書兼領収書の写し
（本市の指定金融機関の領収印があるものに限る。）を入札書とともに同一の封筒
に入れ、入札してください。

4 入札保証金の納付免除に関する事項

- (1) 競争入札に参加しようとする者が、次のいずれかに該当する場合は、入札保証金の納付免除
となります。
ア 過去2年の間に国（独立行政法人を含む。以下同じ）又は地方公共団体と種類及び規模を
ほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した者。
イ 保険会社との間にさいたま市を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。
- (2) 入札保証金の納付免除を申請する場合は、一般競争入札参加資格確認申請の際に、入札保証
金免除申請書に次の書類を添付して提出してください。

- ア (1) のアに該当する場合 過去2年に履行が完了した国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約書の写し又は履行を証明する書類の写し(2件分)
- イ (1) のイに該当する場合 入札保証保険証券の原本

5 入札及び開札に関する事項

(1) 入札及び開札に立ち会う者は、入札参加者又はその代理人とし、1名のみ入札場所へ入場できます。なお、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札に関する権限の委任を受けなければなりません。(入札前に委任状を提出していただきます。) また、入札及び開札時には、必ず携帯電話の電源を切ってください。

(2) 再度入札の実施

初度入札において落札者がいないときは、初度入札の開札結果発表後、当該入札場所において直ちに再度入札を行います。再度入札に参加できる者は、初度入札に参加し、開札に立ち会った者としします。ただし、初度入札において無効な入札を行った者は、再度入札に参加することができません。再度入札の回数は、1回とします。

6 その他必要な事項

(1) 入札方法

入札書は、表に「さいたま市長」と書いた封筒に入れて提出してください。

(2) 契約手続等

契約予定日 令和7年9月4日(木)

7 添付書類

(1) 仕様書

(2) 入札公告の写し

(3) 一般競争入札参加申込兼資格確認申請書

(4) 入札保証金免除申請書

(5) 質問書